

意見書案第 1 号

平成 21 年度酪農畜産政策・価格対策について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 21 年 3 月 23 日提出

議会運営委員会

委員長 鎌 田 誠

## 平成 21 年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

本道の酪農畜産は、ここ数年に及ぶ複合飼料等の価格高騰や販売価格の低迷等の影響により、厳しい経営を余儀なくされている。

その結果、経営収支の悪化による負債の累積や担い手の減少等が顕在化し、将来にわたる畜産物の安定的な供給体制が危惧される状況にある。

そのような中、国は食料自給率を概ね10年後に50%へ引き上げる目標を示しており、また、さきの内閣府の世論調査においても、「食料自給率を高めるべき」との意見が約93%に上っております。

今後の農業政策の展開に当たって、食料自給率の向上を図っていくことは、極めて重要な基本方針であります。その目標を確実に実現していくため、政府一体となった中で地域の実情を踏まえた実効性のある政策を着実かつ集中的に実施していく必要がある。

については、食料自給率の向上や地域経済の維持・発展等に向け、その重要な役割を有している多様な担い手の育成・確保とともに、生産者が将来展望を持ち、安心して営農に携わることができる政策の確立に向けて、下記の要旨を踏まえた意見書を提出するものである。

### 記

- 1 食料自給率目標の実現に向けた政策を強力に推進するとともに、それらを実現しうる万全な予算を確保すること。
- 2 WTO農業交渉対策においては、適切な国境措置の確保に向け、毅然とした姿勢で交渉に臨むこと。
- 3 加工原料乳生産者補給金単価は現行水準以上とするとともに、限度数量は現行水準を基本に適切に決定すること。
- 4 乳用種等の肉用小牛保証基準価格は現行水準以上とするとともに、乳用種等の肉用牛育成経営の安定に資するよう、生産性向上等の取り組みに対する支援対策を措置すること。
- 5 乳用種等の肉用牛肥育経営の再生産の確保と経営の安定が図られるよう、物財費割れの部分（4割相当）に対する経営支援対策を措置すること。
- 6 養豚経営の安定に資するよう、各種事業の充実強化を図ること。
- 7 畜産物への適切な価格転嫁を図るための環境整備に向けた国の強力な支援と、消費拡大対策の充実強化を図ること。
- 8 自給飼料生産基盤の強化に向けた各種事業の充実強化と十分な予算を確保すること。
- 9 BSE関連対策の円滑な推進と十分な予算を確保すること。
- 10 負債償還圧の軽減に資するよう金利緩和措置の継続とあわせ、スーパーL資金等の予算枠を確保すること。
- 11 家畜排せつ物利活用促進事業における2分の1補助付リース事業においては、地域の実態を踏まえた要件緩和と十分な予算を確保すること。
- 12 海外悪性伝染病の万全な侵入防止対策とともに、家畜伝染病の発生農家の経営再建に向け、家畜防疫互助事業による支援対策の充実強化等を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 3 月 日

岩見沢市議会

提 出 先  
内閣総理大臣  
農林水産大臣